

# 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会狭山市推進委員会規約

(名称)

第1条 この委員会は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会狭山市推進委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 委員会は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）及び本市で開催されるゴルフ競技を、市をあげて支援するため、東京2020大会の開催に際して、本市の様々な魅力の発信、来訪者のおもてなし及びスポーツ・文化・教育に関連する多様な取組みを行うとともに、これを将来へのレガシー創出につなげ、本市のさらなる発展を目指すことを目的とする。

(所掌事務)

第3条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) ゴルフ競技の円滑な運営等に係る支援に関すること。
- (2) 東京2020大会の開催に伴う地域の活性化に関すること。
- (3) その他委員会の目的を達成するために必要なこと。

(組織)

第4条 委員会は、別表に掲げる委員（以下「推進委員」という。）をもって組織する。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長は、市長をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副会長は、推進委員のうちから会長が指名する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(推進委員の任期等)

第6条 推進委員の任期は、令和4年3月31日までとする。ただし、推進委員が所属する団体等の役職を離れたときは、同時に推進委員の職を失い、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、推進委員に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて推進委員を補充することができる。

(会議)

第7条 委員会の会議は、会長が招集する。

2 会議は、推進委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した推進委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、関係者に対し、出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(検討会議)

第8条 委員会は、所掌事務に係る個別の課題等に関し検討を行うため、検討会議を置く。

2 検討会議の委員（以下「検討委員」という。）は、推進委員又は推進委員の所属する団体が推薦する者をもって充てる。

(座長)

第9条 検討会議に座長1人を置く。

2 座長は、検討委員のうちから会長が指名する。

3 座長は、会務を総理し、検討会議を代表する。

(会議)

第10条 検討会議は、座長が招集する。

2 検討会議の出席者は、個別の検討課題に応じて、その都度検討委員のうちから座長が指名する。

3 検討会議は、必要があると認めるときは、関係者に対し、出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第11条 委員会及び検討会議の庶務は、狭山市総合政策部政策企画課オリンピック準備室において処理する。

(雑則)

第12条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規約は、平成31年2月6日から施行する。

この規約の改正は、令和2年6月30日から施行する。

別表（第4条関係）

狭山市議会議長 埼玉県西部地域振興センター所長 狭山警察署署長  
埼玉西部消防局局長 狭山市自治会連合会会長 狭山市文化団体連合会  
会長 狭山市国際交流協会会長 狭山市体育協会会長 狭山市ゴルフ協  
会会長 一般社団法人霞ヶ関カンツリー倶楽部総支配人 狭山商工会議  
所会頭 狭山市観光協会会長 川越狭山工業会会長 狭山工業団地工業  
会会長 狭山市茶業協会会長 公益社団法人狭山青年会議所理事長 社  
会福祉法人狭山市社会福祉協議会会長 狭山市障害者団体連絡会代表世  
話人 一般社団法人狭山市医師会会長 狭山市歯科医師会会長 狭山市  
薬剤師会会長 狭山市柔道整復師会会長 狭山市小中学校長会会長 狭  
山市PTA連合会会長 西武文理大学学長 東京家政大学学長 武蔵野  
学院大学学長 武蔵野短期大学学長 狭山ケーブルテレビ株式会社代表  
取締役社長 セコム株式会社ラグビー部部長 株式会社西武ホールディ  
ングス経営企画本部第一事業戦略部長 いるま野農業協同組合第二事業  
本部狭山地域担当部長 狭山市長